

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	協議細目
調整方針	<p>16. 事務組織及び機構の取扱い</p> <p>(案) 新市における事務組織及び機構については、次の整備方針に基づき整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各種の行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織・機構</li> <li>(2) 市民にとって親しみやすく、利用しやすい組織・機構</li> <li>(3) 指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確な組織・機構</li> <li>(4) 簡素で効率的な組織・機構</li> <li>(5) 住民サービスが低下しない組織・機構</li> </ul>
項目	参 考 資 料
	<p>資料は、第4回合併協議会(8月19日)に提出済み。(P43~P46)</p>